

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	西田病院	鹿児島県指宿市十二町 2105 番地 1	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 156 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名
介護医療 院			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月19日 社員の辞任と就任について

- ” 令和2年度事業報告、決算報告並びに監査報告について
 ” 令和3年度事業計画、予算案承認について
 ” その他

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 三心会
 所在地 指宿市十二町 2 1 0 5 番地 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1.	資 産 額	1,287,826 千円
2.	負 債 額	166,664 千円
3.	純 資 産 額	1,121,162 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	619,153
B 固 定 資 産	668,673
C 資 産 合 計 (A+B)	1,287,826
D 負 債 合 計	166,664
E 純 資 産 (C-D)	1,121,162

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 三心会
 所在地 指宿市十二町 2 1 0 5 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	619,153	I 流動負債	64,144
現金及び預金	484,800	支払手形	
事業未収金	128,775	買掛金	7,233
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,656	未払金	2,864
前渡金		1年以内返済長期借入金	33,040
前払費用	995	未払費用	
その他の流動資産	927	未払法人税等	12,598
II 固定資産	668,673	未払消費税等	975
1 有形固定資産	663,717	前受金	
建築物	436,771	預り金	7,434
構築物	392	前受収益	
医療用器械備品	488	〇〇引当金	
その他の器械備品	8,376	その他の流動負債	
車両及び船舶	263	II 固定負債	102,520
土地	197,000	医療機関債	
建設仮勘定	19,800	長期借入金	102,520
その他の有形固定資産	627	繰延税金負債	
2 無形固定資産	2,211	〇〇引当金	
借地権		その他の固定負債	
ソフトウェア	2,208	負債合計	166,664
その他の無形固定資産	3	純資産の部	
3 その他の資産	2,745	科 目	金 額
出資金	21	I 出資金	3,000
有価証券		II 積立金	1,118,162
保険積立金	35	設立等積立金	3,200
長期貸付金		別途積立金	22,500
長期前払費用	1,401	退職積立金	600
リサイクル預託金	46	繰越利益積立金	1,091,862
繰延税金資産	1,242	IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	1,287,826	純資産合計	1,121,162
		負債・純資産合計	1,287,826

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 三心会
 所在地 指宿市十二町 2 1 0 5 - 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 自 令 和 3 年 4 月 1 日 至 令 和 4 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		815,904
2 事業費用		
(1) 事業費	776,841	
(2) 本部費	0	776,841
本来業務事業利益		39,063
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		39,063
II 事業外収益		
受取利息	84	
その他の事業外収益	22,886	22,970
III 事業外費用		
支払利息	3,513	
その他の事業外費用	792	4,305
経常利益		57,728
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	4,396	4,396
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	176	176
税引前当期純利益		61,948
法人税・住民税及び事業税	16,774	
法人税等調整額	0	16,774
当期純利益		45,174

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 三心会
所在地 指宿市十二町 2105-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	関係事業者 との関係	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人三心会

理事長 西田 正彰 殿

私(注1)は、医療法人 三心会の令和3年会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 20日

医療法人 三心会

監事

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

上記は、原本と相違ないことを証明いたします

令和4年6月20日

〒891-0403

鹿児島県指宿市十二町2105

医療法人三心会西田

理事長 西田 正

TEL(0993)22-3352